

会 議 録

1 会議名

令和4年度第6回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

- ・新市建設計画の変更について（公開）

【報告事項】

- ・地域協議会会長会議について（公開）

3 開催日時

令和4年8月30日（火）午後6時30分から午後8時13分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、
河野健一、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、田中 実、田村雅春、
中澤武志、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫、水島正人
（欠席者1名）
- ・企画政策課： 大島課長
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：竹田委員、田中美佳副会長に依頼

議題【諮問事項】新市建設計画の変更について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

本日は、8月9日付けで「諮問第57号 新市建設計画の変更について」が諮問されたことから審議いただきたい。諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点で審議をお願いしたい。

【青山会長】

担当課へ説明を求める。

【企画政策課：大島課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1「新市建設計画の変更について（諮問）」、参考資料1「新市建設計画の変更について」に基づき説明

【青山会長】

諮問について、意見、質疑を求める。

【磯田副会長】

合併特例債の起債が延長になるので、計画変更を承認してほしいということだと思う。それについては、個人的にはよろしいのではないかと考えている。

今までの新市建設計画で、10年間と延長で計画を定めてきていた中で、何ができて、何ができなかったのか。細かな具体的などころまでは言及できないかもしれないが、こういう取り残しがあるから、また起債をして13区の、あるいは上越市全体の中でこういう整備をしなくてはいけないということの説明がいただければありがたいと思っている。

【企画政策課：大島課長】

すでに562億円使っている中では、先ほど申した以外にも、例えば、旧町村の道路整備や地域事業という中で、施設整備として公民館の改修や学校の改修にも使わせていただいている。直近では、隣の区の有田小学校の新築にも使っている。こういうことが積み積もっての562億円である。

今後の予定としては、まだ、計画したが執行していないものが2つある。

1つは、上越斎場で、令和6年度に供用開始の予定で整備をしている。令和7年度の現施設の除却も合わせて登載しているので、合併特例債を使いたいと思っている。

もう1つは、高田区の地域医療センター病院である。本当はもう少し早く制度設計をしたかったのだが、コロナの影響で大分収支計画が崩れていて、計画そのものをどうしようかということで、収支のシミュレーションをやり直している状況である。令和11年度までには、合併特例債を使って何らかの改築をしていきたいと思っている。

主にその2つの事業が当初計画した中では残っているということをご理解いただければと思う。

【青山会長】

他に意見、質疑を求めるがなし。

それでは、「諮問第57号 新市建設計画の変更について」は、諮問のとおり地域住民の生活に支障がないものと認めるとしてよろしいか。

支障ないものとして認める方に挙手を求める。

(挙手多数)

それでは、新市建設計画の変更についての諮問は、支障がないということで決する。

以上で、「新市建設計画の変更について」の審議を終了とする。

— 企画政策課 退室 —

【青山会長】

次に【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・資料No.2「地域協議会会長会議 次第」及び「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)」に基づき説明

説明した内容は案の段階で確定したものではなく、会長会議等での意見を踏まえ、今後も確定に向けて検討を進める予定である。北部まちづくりセンターでは、地域団体に向けた「地域独自の予算(案)概要説明会」を9月9日(金)及び10日(土)に開催する。

【青山会長】

補足として地域協議会は、平成の大合併の時に大きい市と小さい町村が合併したことから始まる。その時に大きな市に意見や予算が集中してしまうのではないかという不安が小さい町村のほうからあった。その不安を解消するために地域協議会、地域活動支援

事業というものができた。市長は、地域協議会制度、地域活動支援事業を進めるに当たって、建前としては自分たちで地域の課題を抽出し、自分たちの予算を決め、地域の実情に合ったものを実行していくとあるが、どうも利益の追求に他ならない。これでは、福祉や環境整備という地域の暮らしに繋がる提案には支障があるような気がしてならない。また予算の上限額の補助率を最終的には10分の7にすると、自己資金を持たない小さな団体での取組に不安があり、活性化に繋がるにはハードルが高いと感じている。資料をよく読んでいただいて、地域協議会の活性化の変革に対して考え方を持っていたいただきたいと思う。

報告に対し意見、質疑を求める。

【田村委員】

1点目は、2ページ目の3の①と②に、施設のことも書いてあるが、対象としない取組とリンクするのか。そういうものは、こちらでは対象とするのか。①と②で囲んだ対象とする取組と対象としない取組の「備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組」は真逆なことが書いてある部分もある。

2点目は、先ほど会長が言われたように地域活動支援事業は、昔の町村の中で小さな団体が実施する上でよかった点が非常に多かった気がする。それが今後発掘されなくなってくるのではないかと懸念を持っている。確かに地域活動支援事業には功罪がある。備品購入の問題で議論されたこともあったし、直江津区地域協議会は、備品の購入は避けるという部分があった。ある意味では、どんな団体にもオープンにして、我々が協議して採択することができたのに、今度は来月の9日、10日に説明してどんな事業が出るのか心配になってくる。そういう点では、不安があるのと地域活動支援事業そのものに対する今の市長の考え方に疑問を呈する。

【中村センター長】

ハードは駄目という一方で①の取組の製造・販売、レストランの運営はどうなるのかと言うと、例えば、既存の建物を活用するなど、グレーなところで今後固めていかなければいけない部分がある。そのあたりで対象になるか、ならないかは個々の事業ごとに判断することもあると思う。

【田村委員】

それは、今度は上越市で判断するのか。なかなか入り口が狭くなる。

【中村センター長】

そうである。市で予算の原案をつくる。これまで令和6年度からの予算計上になりそうだと説明してきたが、令和5年度は、地域活動支援事業でこれまで効果があった取組が中心になるかもしれないが、地域の活動を継続して支援できる。地域課題の解消というものではないかもしれないが、クリーン活動や花植えなどは活動がメインであり、おそらく対象になってくるのかと思っている。

【古澤委員】

今、五智公園を育てる会はいろいろな取組を行っているが、その取組の中で、今の段階で明らかに駄目なものはわかっていれば、それを説明していただければ委員の皆さんも理解を深められるのではないかと。

【中村センター長】

活動を中心とするものなので、例えば、草刈やパンフレットの作成、木に名札をつけるという活動は、対象になるのではないかと。ベンチについては、五智公園を育てる会の活動に必要なものではなく見学の方が必要なものなので、地域独自の予算とすると難しくなるのかと思っている。

【古澤委員】

その他の事業がたくさんある。説明会に団体の方が来られるかと思うが、今の話の中で、草花を植えるなどの活動は良くなったということもあるが、その辺の住み分けがわかっているとわかっていないで違ってくるのかと思う。例えば、直江津区の事業でこれはちょっと難しいなというものがわかれば、提案が多くなるのかと思う。

【中村センター長】

直江津区としては、これまで備品として、スポーツ団体のユニフォーム、楽器も厳しく審査されてきたことからすれば、直江津の地域活動とすれば、そのまま地域独自の予算に引き継いでもおかしくない内容が多いのではないかと。

【磯田副会長】

地域独自の予算枠で今までの地域活動支援事業に提案してきた人たちが、みんな出したとする。令和元年度から提案していた団体には、継続という判子が押されて、継続団体ということになるというお話をされていたと思うが、そういう人たちが、直江津区の今までの審査の中で通ってきた団体が全部出してくるとすると、900万円から1,000万円分の提案が出てくる。地域のそういう小さな団体の地道な活動は、地域独自予算として本来活用すべきだし、継続していってもらいたいが、独自予算としてどこかで

審査するという話になってくると思う。それは、行政がすると言っているが、今まで我々が本当に真剣に審査してきた中で、それが妥当だというふうに判断してきているので、全部通っていくぐらいの提案になると思う。そうした時に、独自予算として新たな執行の考え方が必要だが、それがこの2ページに示されている①と②である。これが非常に曖昧で、私も会長会議を傍聴していたが、例えば①は、大まかに言ってしまえば、地域で金を稼ぐ事業をなささいという話である。その事業を行う主体がどこになるのかという、今までどおり地域の団体でなければ駄目で、お金を稼いではいけないという前提の話だが、ここではその雇用創出や新たな収入源という事業が大きな目標として掲げられている。ここに提案できる人達は一体どういう人たちがいるのか疑問である。今までいろいろな活動をしてきた人たちは、②の枠で出してくるということだが、その時にいろいろな解釈というのも、田村委員が言った話も含めて、市がどう判断していくのかが、非常に疑問でもあるし不安でもある。その辺、地域協議会委員としては、全くノータッチで、全部お任せと言っていいのか、我々の中で、市から求められていないが、ある程度のことをする必要はないのかを問いたい。

【中村センター長】

磯田副会長の質問の中で、継続団体という発言だったが、団体を継続して認めるのではなくて、事業を認めていくというものとなる。例えば、団体が全く別のものをすれば新規事業の扱いになるので、そこは承知しておいていただきたいと思う。

正直私もそうなのだが、補助金スキームで進めているものに対して対象とする取組、対象としない取組がはっきりしないので、どうしても地域活動支援事業の今までの採択基準に引っ張られてしまう。今はそれを前提としている状況で話が進んでしまっている。冒頭申し上げたとおり、まだ、グレーな部分もあるということをご承知おきいただきたい。提案した内容について、地域協議会のほうでコミットしていきたい、していく必要があるのではないかということについては、4ページの中ほど、緑の点線囲んだ部分に書いてあるが、まちづくりセンターは、適宜、地域協議会と情報を共有していく。どういうタイミングで、どういう情報を出せるかということ、まだはっきり申し上げられないが、共有していきたいと考えている。市の補助金というのは、皆さんからお預かりした大事な税金なので、そういう意味でも、市の補助金支出について、地域協議会の皆さんだけでなく地域の市民の方からも、妥当性があると理解されるべきものでなくてはならないという認識にいますので、ご理解いただきたいと思っている。

【田中美佳副会長】

今いろいろお聞きしていて理解していないところもあるが、三八の市と福島城の活動を前回の協議会の中で、良い方に進めていきたいという話が出ていたと思う。それをこういう話が出ている中でやりたいと思ったとすると、私たちはそれにどう関わっていき、この前皆さんが考えていたようなことに近づいていけるのか疑問である。どこにどのようにしていけばそうなるのか。

【中村センター長】

まず、福島城を愛する会は、これまで地域活動支援事業では、主にパンフレットの作成や講演会を行い、ジオラマも作っていたかと思う。ジオラマは、備品ではないが、物を作るだけという形になるので難しくなっていくのかとは思いますが、パンフレットは対象になっていくのではないかと考えている。いずれにしても、まず、事業を誰が行うのかということになってくると思う。団体が行うとすれば、それに対して補助するし、逆に市が、例えば福島城の講演会を開催するという形になる場合もある。その場合、同じ地域独自の予算だが、補助金とはまた別の品目で予算計上するという形になる。

【田中美佳副会長】

福島城を愛する会も三八の市も、自分たちでなかなかできないという話をお聞きしていて、その中での手伝いを地域協議会ができたらいいのではないかと話を皆さんがしていたと思うが、それを出せるのであれば、皆さんで気は揉まなかったと思う。それを団体の皆さんたちは、やらなければそのまま予算は、それ以上大きくならないで、萎んでいくではないが、今の話だと私たちは、結局何の話にもなかなか加えられないということになるのか。

【中村センター長】

福島城を愛する会も三八の市も、団体として何を課題として何を困っているか、それについて、地域協議会とすれば地域の相談役のような形で、「こういうことできるよね」とか、「こうしてはどうか」という形で入っていただく分には全然差し支えないし、それを大勢のいろいろなアイディアの中で良い方向に揉んでいくということはあるかと思う。

【田村委員】

田中副会長の話とリンクするが、確か、前回の会議で三八の市と福島城の話をぜひ団体の皆さんと揉んでいくということで話し合いの場を設定したいというような話と、もう1つ、我々はここ何年間いろいろな課題や問題点を協議して出しあってきた。それを

改めてみんな出し合ってくれということで私も提案した。それは何だったのかということをお聞きしたい。

もう1つは、本当にこれで事務局の体制が整うのか。北部まちづくりセンターは、担当区を6つも持っている。最後のページに考慮すると書いてあるが、どんな考慮なのか、人間的なものか財政的なものなのか。私は人的な考慮だと思うが、そういうことが全然担保されていない提案なのではないか。だから、市長の考え方に懸念を持っている。

【中村センター長】

団体との話し合いについては、7月12日を過ぎてから、元気事業が今年度で終わるという情報が入ったので、あともう7か月ぐらいしかない中で元気事業のスキームの活用はちょっと難しいという思いもあり会長、副会長とは協議して延期させていただいた。

これまで、地域協議会で話した内容や提案内容については、決して無駄だとは思っていないし、これについてまた団体を含めて、この地域独自の予算にどんなものを、どう計上していったらいいのか、どう解決に向けたらいいのかということも含めて、話し合うということは、独自予算の中で、今までのものをベースにしながら進めていくということは可能かと思っている。

体制については、今年度は、職員3人と会計年度職員1人の4人でやっていくことになるかと思う。先ほども触れたが、令和5年度の地域独自の予算に計上されていくものとしては、3ページの図の令和4年度の図の真ん中にある、地域の団体が、地域活動支援事業で続けてきた事業で、今後も効果があると認められ、令和5年度も継続していく取組が、過渡的になるが中心になっていくかと考えている。自治・地域振興課も全面的にバックアップしてくれるということなので、令和5年度予算への計上の作業については、今の体制でいくことということで聞いている。

【増田委員】

まず、市長が地域活動支援事業をやめると言っているにもかかわらず、なぜ、ここに出てくるのか。市民団体も我々も非常に混乱の原因になっている。結局、残してくれという声が多かったから残したと思う。この中でわかりにくいことがある。

3ページの地域活動支援事業で、2ページの①と②に該当するものが、令和5年度に限り10分の10ということである。令和6年度以降は10分の9、10分の8と10分の1ずつ減っていくということだが、①と②に該当しないものは令和5年度、10分の7だと言っている。その解釈をしっかりと説明してもらわないと皆さんが混乱する。

もう一つは、①と②が非常にあやふやである。今の説明だと、広く拡大解釈をするようなお考えだが、田村委員が非常にあやふやだと言われたが、こんなあやふやなところで判断できるのか。先ほど、行政が判断すると言っているが、行政の判断基準が区ごとに変わる可能性がある。要するに28区あるうちで、各センター、総合事務所によって判断が違う。このことが想定されるので、そうことがないように、しっかりと打ち合わせしてほしいと思う。

3ページが一番下に「総合事務所等で検討」とある。一応、総合事務所等も提案できると言っているが、結局、地域の課題を把握した上で、総合事務所等として、これを出そうということを出していくとして、予算がこれだけ厳しいときに木田がなるべく団体に押し付けようという判断が働くかもしれない。何かをやりたい団体のところに、どんどん財政負担がのしかかってきて、総合事務所等がやることはほとんどないということになってしまう。これは要望だが、例えば、福島城を愛する会はもう非常に難しいということになれば、反論もあるかもしれないが、総合事務所等のマターとして、総合事務所等が提案するくらいの覚悟でやってもらわないと地域の活性化にはならないので、説明するときに誤解を与えないような説明としっかりとした体制づくりをしてほしい。

【中村センター長】

確認だが、これまで地域活動支援事業で、実施してきたもので、2ページの①と②に該当しないものが10分の7の補助と言われたが、①か②に該当しなければ、地域独自の予算にはならないので、補助金は出ないという形になる。

【増田委員】

承知した。これを読むとそれも対象になるような解釈の仕方になるのでこの表現が良くない。そこを誤解のないようにしてほしいし、表現が良くないということはきちんと木田に言ってほしい。

【丸山委員】

9月9日と10日に地域の団体を対象にした説明会があるということだが、それまでにはっきりしておいてほしいことがある。その地域の団体の対象要件、これは、多分全区に関係すると思うが、事例として、2ページにいろいろ書かれているが、先ほどの民間企業は駄目だというお話あったが、この事例の中の①の4番目に「合同会社出羽」とあるが、合同会社は企業である。また、商店街も対象になるのか。地域の団体は、いろいろな種類があるので、直江津区だけではなく、全区に共通することだと思うので、市

のほうでも整理をしておいてほしいと思う。

【増田委員】

2 ページの①と②の赤字の取組を対象にしているが、取組の何が対象なのかが全然書いてない。要するに、スタッフの交通費が入るとか、この取組のための備品が入るとか、PR経費が入るとか、または、何か始めるためには設備投資をしなくては行けない。その設備についてはどうなのとか、一つもここに記述がない。こんなことで、皆さんに説明しても、団体の皆さんは何もできない。そういう中途半端なことではなくて、地域の団体の皆さんに説明して9月末までに出してくださいというのであれば、何が対象になるかを明確にしてもらわないと非常に困ると思う。

【田村委員】

2 ページの①のところで、例えば1番上の「地元の道の駅や青空市場等で販売する農産加工品の開発・製造・販売」を行うための設備投資はあり得るのか。そして、新たに利益も生まれる可能性がある。それと、3 ページの対象としない取組とは、どうリンクするのか。まだイメージがわからない。特産品全般に言えるが、販売促進というふうに水色に囲んであるものと、この対象としない取組はどのようにリンクするのか。つまり、単なる備品の購入や設備の設置など、地域の活動が伴わない取組は対象としないと書いてあるが、これが地域の取組なら認められるのか。この辺が、ちょっとイメージとして湧かない。例えば、三八朝市で市の公共施設を使って、雨天も大丈夫なように常設のテントを張ってもらう取組などがいいのかどうか。

4 ページの③予算要求で「総合事務所等は、予算の原案をつくり、財務部に要求」と書いてある。最終的に市長の判断だが、つまり財務部で査定される。そうすると我々は何をすればいいのか。いくら協議しても予算が通らなければ全く意味がない。我々はいいと思って提案して、総合事務所等と一緒に作ったが、結局、ここは削られ、あそこは削られというような、いわゆる市長に付度するのではないかお聞きしたい。少なくとも90%、100%近く通ればいい。地域の活性化のための事業なのか、少し意味不明になってくるのではないか。

【中村センター長】

田村委員から、特に2ページの①で、設備とか、ハードに似たようなものの経費が対象にならざるを得ないのではないかというご指摘だったかと思う。ここに書いてあるイメージの活動は、地域の活動だと捉えていただいて差し支えないかと思う。その中で、

販売促進とかそういうものに結びつけるものが、例えば、ストッカーとか、展示の棚とか、そういうものが単なる備品の購入なのかということ、個々の事業の判断になっていく。しかし、なるべくそれをはっきりさせていきたいと考えている。細かい部分については、今ほど申し上げたとおり、個々の事例や効果を、税金を支出するという形になるのでそれをふまえたスタンスから判断していくことになると思っている。査定だが、私たちが財務部に要求していくが、提案において市長に付度するとかそういうことではなくて、地域の活動に必要なものを提案していただいて差し支えないと思っている。市とすれば、地域にとって本当に必要な取組なのか、必要な経費なのか。また、必要以上に経費を計上してないか、もっと効果的、効率的な取組にならないかというような、予算査定のスキームから、必要な経費を精査するという形になろうかと思う。

【田中美佳副会長】

先ほどから事務局の話を知っていると、最終的には市のほうでみんな決めることになっているから、こういうことに関してはもう地域協議会では話ができないようになってくることとして、決まり事としてなってきたのだなと感じているが、せめてそれを決めるまで、もう少し皆さんのご意見を聞いて決めていただけたらというのが希望である。皆さんからもたくさんの意見をいただいて、今まで関わってきた中で、直江津区の人たちが良くなるためにみんなで話し合ってきたことを市で決めてしまって、もう決まったから私たちは意見できないというふうになっていくのだと思う。決まる前まで、きちんとしたものとして作っていただいて、そして資料としていただいて、納得したというものでなければ、私たちは何のためにいるのだらうと思うのでぜひお願いしたい。

【中村センター長】

市は地域協議会には、「地域の声を聞いてください」「地域の宝を探してください」「地域活性化の方向性を定めてもらいたい」という3点をお願いしている。今、田中副会長がおっしゃるとおり、地域協議会が地域の声を聞いたり、宝探しということが提案に結びつくことになるので、事業を市のほうに提案してからは、市の政策情報になるので、どこまで出せるか、どういうタイミングで出せるかというのは、検討が必要なのかもしれないが、提案に結びつくまでは、地域協議会の皆さんに活動していただきたいし、私たちが事務局としてサポートしてまいりたいと考えている。

【青山会長】

磯田副会長から提案があった「直江津区としての提案を考える」について、磯田副会

長へ説明を求める。

【磯田副会長】

独自予算案の概要案を受けて直江津区としてどう提案を考えていくかということでもとめた。会長会議を傍聴した。その中で市長が言っていることを聞きながら、また、前回の地域協議会の中で話されていた、先ほどの三八朝市の活性化の話や福島城を今後どうしていくべきかという課題に対して、地域協議会がどうコミットしていけるか。この前までは、元気事業や、何らかの提案をしていこうという話の流れだった。地域独自予算の話が出てきて、それも難しいなというところがあり、我々、地域協議会の役割というものがなくなってしまう、あるいは、市の行政にお任せというような形になってしまうのではないかという危惧もあるが、市長の言っていた、その地域の声を聞くということ、お宝を磨くこと、地域活性化の方向性を定めていってほしいという3つの依頼は、ぶれていない。常に市長はこのことを言う。だとすれば、我々はそこを目指していかななくてはいけないのではないかと思っている。改めて、まちづくり構想を作ることの提案である。それを、今回の事業提案の中に盛り込んで、令和5年度に市民のいろいろな声を聞き、さらには、三八市や福島城の話もそうだが、課題をどう解決していくのかを、地域協議会だけではなく、たくさんの市民に参画をしてもらって、話をしていく。その中で、独自予算をどのようにしたらいいかという話を令和6年度にしていくという形を作れないかと思っている。令和5年度の独自予算で、「(仮称)直江津まちづくり構想を策定する」という提案をして、それに向けて動いていけるような提案を9月までに作りたいという提案である。将来的には、そこに参画してもらった人たちが、直江津全体のまちづくりを担っていってくれる人たち、そして、実行部隊というか、いろいろな団体、いろいろな人々が大きなプラットフォームの中から検討していったことを実施していく、そんな世代や団体の枠を超えた、直江津区に関わる人たちを広く集めてそこがプラットフォームのような形の議論をしていくというようなことを目標として考えている。この提案が、地域団体が絡まないといけないとするならば、去年、直江津のグランドデザインを描く事業を提案し提言した直江津プライド2021が、事務局として参画するというスキームでいけば、提案ができなくはないはずだと思っている。また、地域協議会委員の中から計画づくりや各種の検討を、ワークショップ事業に参画してもらいながら、計画を作っていくことの主体になっていただきたいと思っている。地域の団体が実施していくものについては、先ほどの独自予算の説明のとおり、提案の内容を精査していくと

すると、かなり恣意的な、あるいは、それぞれの木田との関係性みたいなことも出てくるのではないかと。協議会として何らかの提案の整理を担うべきではないかと思っていたが、先ほどそれはないよという話だったので、どこまでオフィシャルとして、地域協議会の自主的審議の中で、そういうことが語られるのは、問題ないのかとか考えている。いずれにしても、総合事務所等でそういう提案ができないかなと思っている。

2番は地域づくりの先進事例ということで、名立区が令和3年度にまとめた、まちづくり計画がある。実は、直江津のグランドデザインを検討したときに、名立まちづくり協議会に話を聞きに行ってきたが、住民アンケートをとったり、いろいろな世代の人たちと意見交換をしたりしながら名立区として、どういうビジョンを描くかを、もうすでに実施されている区である。そういうことを目指したいと思っている。

3番は地域計画に盛り込む要素として、地域自治に関わる大学の先生が、他区で地域協議会の勉強会を開催したときに配布した資料を地域資源の活用と地域課題を合わせて解決していくということが重要だということと、どういうビジョンを作っていくかの一つの事例として提示した。

4番の地域計画策定プロセス案は、他自治体のビジョンの策定方法案だが、直江津だったら、どういう検討をして、どういう人たちに入っていていただいて検討していくかということも、スキームとして作って、提案をしたいと思っている。

5番の地域運営組織の構築を目指しては、地域計画、直江津まちづくり構想を策定するにあたって、策定委員会的な組織として、直江津賢人会のような名称かなと思っているものを立ち上げて、そこで議論をしていく。令和6年度以降、その運営組織が主体となって独自予算の提案を検討していくということをイメージしている。どういう枠組みになっていくかはまだわからない話だが、まずは課題の整理、それをどうしたらいいのかを全区的な人々を取り込んだ意見交換を行い、整理をして、来年度の独自予算事業で取り組みたいというのが私の思いである。

6番は直江津まちづくり構想策定事業の提案ということで、検討のロードマップのようなことを少し書いた。令和4年度に、とにかく9月までに提案を提出する。それまでには、当協議会の中に、プロジェクトチームのようなものを作って、ワークショップなど、どういうやり方で進めていくのかとか、提案書をどう書くかということ、まず検討していくということが必要かと思っている。第2検討としては、令和5年度の事業で、実際にワークショップ等を行いながら、行政職員にも、部署横断的に参画してもらって、

実効性のある計画づくりを目指す。実はここが肝だが、行政は「いや、作らないよ」と言うかもしれないが、そういうものを目指したいと思っている。それに基づいて令和6年度に事業の優先順位をつけながら実施していくという形にしたい。

7番は再掲だが、エリアマネジメントしていきながら地域活性の方向性化を考えることを書いている。計画策定のイメージとしては、七つのエリアの、一つ一つのことについて市民の人たちと議論しながら、計画案をまとめていくという、多分1年丸々かかるぐらいの、プロジェクトになってくると思うので少なくとも、提案団体だけではどうしようもできない。それは地域協議会の人たちと、それからある程度、専門的なノウハウを持っているコンサル的な方々の協力を得て作っていければと思っている。いずれにしても、元気事業は出せない、地域の課題は、ある程度こちらでも拾い上げているが、さっき言ったような、皆さんの思いを形にしていくような場面は、今のところない。そういうときに、市長が言っている3つのことを行う一番真っ当なやり方がこれだと私は思っている。直江津区の地域協議会として、これに向けて、9月末までやっていきませんかと提案したい。

【青山会長】

説明に対し意見を求める。

【増田委員】

地域独自予算の説明の中では、「その地域の活性化のためにみんなで努力してみんなで考えましょう」という要素はなくて、それぞれやりたい人がやればいいのかというイメージだった。

今、磯田副会長の資料を見せてもらったときに、地域運営組織の構築を目指してというのがあって、要するに地域運営組織を作りませんかという提案である。

それは地域を横断的に町内会もPTAも市民団体も、いろいろな団体がこの中に入ってきて、その中で皆さんが、知恵を出し合って地域の元気を考えましょうという提案なので、これは今までに全くない新しい構想だと思うので、磯田副会長の話は、この組織づくりの予算を令和5年度に提案しよう。そして、令和5年をかけて、地域運営組織をどういうふうにしていくかみんなで考えましょうというふうにかきこえたので、私はすごくいいことだと思うし、他の28区でこういう構想で進めているところが、どこもないので、ぜひ直江津区としては進めていきたいと思った。

【田村委員】

我々も初めて見たので、なかなか飲み込めない部分もあった。三八朝市や福島城の件は難しい状況だと言われたが、どのように難しかったのか、きちんと理由を説明してもらわないと、今まで10年間ぐらいこの問題を検討しているので、何だったのかという、いわゆる消沈してしまうような気分になる。その辺の感触というものを教えてもらいたい。

【磯田副会長】

今までの議論などを全否定しているわけではないことをご理解いただきたいと思う。今の独自予算の枠組みで提案を出していくというのはなかなか難しい。三八朝市の話だったら、誰がその事業主体になるかということも疑問である。そういうことは、別の場所で議論しなければ、すぐに独自予算でという今回の提案では、なかなか難しいというのが、ここに書いた意味である。来年度の議論の中でさらに深掘りをしてもらい、する必要があると思う。そのときに、今までのいろいろな提案や見地を発揮して、そういう事業提案にしていくということが、今年の9月までに、三八朝市や福島城に関わる事業提案をしようというのは、なかなか難しくハードルが高い。来年1年かけてやろうということと理解してほしい。

【田中美佳副会長】

磯田副会長からのお話は、次回に何か検討してもらいたいと思う。

【青山会長】

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：9月13日（火）午後6時30分から

【青山会長】

他に意見を求める。

【田村委員】

回覧板で、市民のいこいの家の件が回ってきた。それに、反対している団体の意見が載っていない。先日、直江津地区町内会長協議会でも話があったと思うが、決めるところではないということで落ち着いたようだ。市の主張は堂々と言えればいいと思うが、一方で反対している団体の主張を書いてほしい。当然反対している人の意見も参考にして、最後に諮問されて判断しなくてはいけない立場なのだから。

【中村センター長】

担当課の方に伝えさせていただく。

【増田委員】

地域独自予算については、いろいろ検討しているという話だが、団体の提案の締切りは9月末で、全体的な予算は10月を目途にという話をしているが、どこで、いつこれが確定するのかというところは全く見えていない。そこのところをはっきりさせてもらわないと、地域協議会としてどういうふうに進むのかわからないのではないかと。市民の皆さんも混乱するのではないかと。その辺のところは、「いつまでに出します」と、例えば、会長会議や総務常任委員会でも意見が出たそうなので、出た意見をまとめて再度総務常任委員会に諮って、方向性を確認した上で、私たちに説明すると思うが、もう期日が迫っていてすごくタイトである。このタイトな中でどうやって総務常任委員会に諮って地域協議会に説明し、市民団体に説明するかということは非常に重要になってくるので、その辺のところは、しっかりと木田に伝えてほしいと思う。

また、9月9日、10日に地域団体に説明すると報告があったが、その結果がどうなったか次回の地域協議会の時に報告してほしい。

【青山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。